

和気町農業委員候補者の推薦及び応募の状況(最終公表)

令和7年2月3日時点

【推薦の状況】

No.	被推薦者(推薦を受けた者)									推薦者							推薦理由	
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	農業経営の状況		認定農業 者等認定 の有無	農地利用 最適化推 進委員へ の推薦・応 募の有無	法人・団体等			個人					
						営農類型	耕作面積 (a)			名称	代表者 等役職・ 氏名	活動の 主たる目的	構成員 の数等	氏名	職業等	年齢		性別
1	砂子 拓哉	農業	37	男	元農地利用最適化推進委員 現農業委員	水稲、野菜 (白ネギ)	1000	有	無	-	-	-	-	嶋坂 和己 正富 一孝 石野 研一	区長 区長 区長	81 71 79	男 男 男	農業に対する姿勢も強く、年齢も若いので地域における将来への期待も大きい。
2	有正 辰晴	無職	72	男	現農業委員	-	-	無	無	-	-	-	-	嶋坂 和己 正富 一孝 石野 研一	区長 区長 区長	81 71 79	男 男 男	農業に関する知識・経験也十分あり、人格も申し分ない。
3	藤本 章	農業	76	男	現農業委員 元認定農業者	水稲	300	無	無	-	-	-	-	清水 通生 万代 芳久 藤原 義昌	区長 区長 区長	80 77 76	男 男 男	就農経験が豊富であり、町内の農政関係の役職を務めた経験がある。
4	安本 光徳	農業	64	男	農家 田原用水組合議会議員	水稲、野菜、果樹	190	無	無	-	-	-	-	杉本 晴彦 藤原 哲正 近藤 吉則	区長 区長 区長	70 77 72	男 男 男	地域農業のリーダーであり、農業に関する知識と熱意を持ち適任である。
5	水江 行宏	農業	63	男	酪農業、育種業	水稲	50	無	無	-	-	-	-	青木 伸夫 藤原 哲正 近藤 吉則	区長 区長 区長	69 77 72	男 男 男	地域農業のリーダーであり、農業及び農地の権利関係にも精通しており適任である。
6	片岡 輝夫	農業 兼 アルバイト	70	男	農家 佐伯営農組合役員	水稲	61	有	無	-	-	-	-	向井 輝明 齋木 孝 洪藤 泰三	区長 区長代理 区長	73 70 70	男 男 男	佐伯営農組合の理事として活動しており、地域の実情に詳しいので農業委員として適任である。
7	河本 忠則	農業	70	男	農家 元農業委員	水稲	300	有	無	-	-	-	-	河本 定久 藤原 誠 岸本 重幸	区長 区長 区長	77 72 68	男 男 男	農業に関する業務に永年携わり、これらに係る法令等に明るい。元農業委員であり、農地利用等の知識也十分で適任である。
8	今田 正人	農業	77	男	農家	水稲	450	有	無	-	-	-	-	今田 義一 玉谷 悟 岸本 重幸	区長 区長 区長	75 76 68	男 男 男	地域農業のリーダーであり、農業及び農地の権利関係にも精通しており適任である。
9	楠本 将雄	農業	76	男	農家 現農地利用最適化推進委員 元農業委員	水稲	56	無	無	-	-	-	-	下山 奉文 高田 雄一 高見 啓視	区長 区長 区長	71 72 65	男 男 男	地域農業のリーダーであり、農業及び農地の権利関係にも精通しており適任である。
10	藤本 敏弘	行政書士	69	男	区長 現農業委員 行政書士	野菜	10	無	無	-	-	-	-	久井 勲 廣瀬 正昭 吉久 春樹	区長 農業 区長	72 80 75	男 男 男	行政経験が豊富であり、農業及び農地の権利関係にも精通しており適任である。
11	和田 小友美	農業	53	女	農家 現農地利用最適化推進委員	野菜	30	無	無	-	-	-	-	吉久 春樹 藤本 敏弘 西野 保久	区長 区長 会社員	75 69 68	男 男 男	地域農業の発展に尽力しており、農業及び農地の権利関係にも精通しており適任である。
12	石原 博	農業	76	男	農家 地元用水組合役員 吉井川下流土地改良区総代	水稲、野菜、果樹	110	無	無	-	-	-	-	草加 勉 宇高 道夫 山崎 猛	区長 区長 区長	64 75 79	男 男 男	地域農業のリーダーであり、農業及び農地の権利関係にも精通しており適任である。
13	堀 泰士	農業	54	男	農家 現農業委員	水稲	95	無	無	-	-	-	-	森本 昭人 坪井 稔 岡本 卓士	区長 無職 無職	75 70 72	男 男 男	農業関係の仕事に精通しており適任である。
14	岸本 康之	農業	72	男	農家 現農業委員	野菜	54	無	無	-	-	-	-	松島 均 中西 広明 青盛 真人	区長 区長 農業	69 76 71	男 男 男	農業委員を2期務めており、適格かつ責任ある判断で地域の信頼も厚く、権利関係にも精通しており適任である。

【応募の状況】

なし

注:この公表は、農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条第2項の規定によるものです。